

## ＜クラブサークル・健診＞ 2022年度分の申請締切迫る！

クラブ・サークル活動助成金及び生活習慣病予防健診費用助成金の申請につきましては、下記の期日以降の消印は受付できませんので、十分にご注意ください。

- ◆クラブ・サークル活動助成金
  - ◆生活習慣病予防健診費用助成金
- 最終締切…**3月31日（金）消印有効**

なお、今月受け付けた申請書は、4月以降の入金になりますのでご了承ください。

## 2023年度 福利厚生契約更新手続き等について

3月下旬に各法人宛「2023年度福利厚生契約更新手続きWEBシステムのご案内」と「掛金納付に関するお知らせ」を発送しますので、4月1日（土）から4月30日（日）までに、ホームページからWEB更新手続きをお願いします。

なお、二重登録等を防ぐため次の期間WEBからの『様式3 会員情報の変更』や『様式第4 会員の退会』等の申請は停止しますのでご注意ください。

### ＜WEB申請を停止する期間＞

**3月18日（土）から6月30日（金）まで**

## 年度末の各種事業の取り扱いについて

### ～WEB申請を一時停止します～

結婚お祝い品や永年勤続記念品等のWEB申請は、商品の変更、パンフレットの入れ替え等の作業を行うため以下の期間はご利用いただけませんのでご承知おきください。

### ＜WEB申請を停止する期間＞

**3月18日（土）から3月31日（金）まで**

## 2022年度申請忘れはありませんか？

法人及び事業所内に下記事業の該当者はいませんか？もう一度ご確認をいただき、申請漏れのないようにご注意ください。

- ・結婚お祝品
- ・出産お祝品
- ・入学お祝品
- ・永年勤続記念品
- ・長期勤続者退職慰労記念品
- ・資格取得記念品
- ・災害見舞金
- ・会員／配偶者死亡弔慰金
- ・高度障害／後遺障害見舞金
- ・入院手術見舞金（除く病氣）

## 健診助成に関する注意事項

WEBから健診助成の申請データを送信していただいた場合でも、申請書（様式1号）申請該当者名簿（様式2号）を印刷し、請求書または領収書のコピーを添付のうえ **必ず郵送** してください。

必須	提出書類
◎	（様式1号）申請書
◎	（様式2号）申請該当者名簿
◎	請求書（写）または領収書（写）
△	（様式3号）検査実施証明書または検査実施項目が分かるもの（健診結果等でも可）

※3月末までに添付資料（請求書等）が揃わない場合は、申請書と該当者名簿を必ず3月中に郵送してください。添付資料は、後から郵送またはFAXで送付してください。

※今年度分のWEBからの申請も3月31日（金）で締切となりますが、申請状況は4月以降も確認出来ますのでご利用ください。

## 共済事業給付金支給規程の一部改正について

来年度（4月1日）から、共済事業について『傷害入院保険金及び手術保険金の支払条件の変更』等を行います。

### ＜主な改正点＞

- 傷害入院保険金及び手術保険金の支払条件「事故発生日から180日以内」の入院及び手術  
↓  
「事故発生日からの期間にかかわらず、傷害入院保険金は180日を限度として、手術保険金はその事故により被ったケガに対する手術であれば、支払の対象とします。」

※事故日が2023年4月1日以降に発生した事案に適用

詳細は、1月13日付で法人宛に通知送しました『共済事業給付金支給規程の一部改正について』をご覧ください。